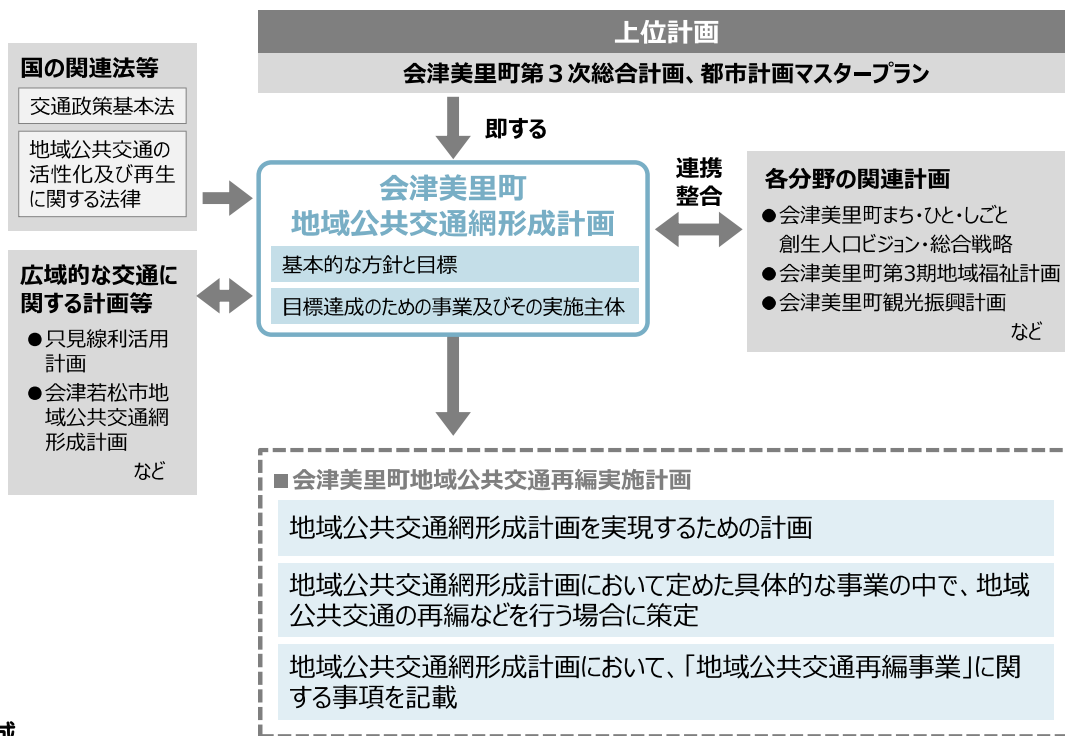


### (1) 計画の目的

## （２）計画の位置付け



### (3) 計画の区域

#### (4) 計画の期間

|      | H3 1                                                                                                                                                                   | H3 2 | H3 3 | H3 4 | H3 5 | H3 6 | H3 7 | H3 8以降 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 上位計画 | <div>会津美里町第3次総合計画 基本構想(H28～H37)</div> <div>会津美里町都市計画マスタープラン(H29～H48)</div>                                                                                             |      |      |      |      |      |      | 中間報告   |
| 関連計画 | <div>会津美里町地域公共交通網形成計画(H31～H37)</div> <div> <div>基本的な方針と目標(20年後の展望)</div> <div> <div>具体的施策(7年間で実施できる施策のみ記載)</div> </div> </div> <div>会津美里町地域公共交通再編実施計画(H32～H37予定)</div> |      |      |      |      |      |      |        |

## 2. 公共交通を取り巻く課題

課題① 町の将来像を見据えた公共交通ネットワーク（路線網と拠点）が必要

- 都市計画上の市街地エリア（用途地域内など）における公共交通サービスの維持・向上が必要
- 乗り継ぎが発生する交通結節点やバス停などにおいては、安全・快適かつ分かりやすい環境整備が必要

課題② 広域移動及び地域間（町内）の移動を支える公共交通ネットワークが必要

- 会津エリアの中心市である会津若松市や日常生活圏である会津坂下町などの隣接自治体にある広域都市機能（病院・商業施設など）にアクセスできる公共交通ネットワークの検討が必要
- 高田・本郷・新鶴の3地域をつなぐ公共交通ネットワーク・拠点の形成、維持・強化が必要
- 鉄道などによる来訪者の移動手段確保が必要

課題③ 利用実態や移動ニーズに対応した公共交通が必要

- 車を運転しない・できない高齢者や高校生などの交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要
- 利用の見込める施設・区間のサービスの向上が必要（人口密集地区、公共施設、病院及び市街地の経由、鉄道との連携・役割分担など）
- 利用の少ない路線・区間について、運行効率化に向けた運行形態や運行方法などの検討が必要

課題④ 持続可能な公共交通事業の確立が必要

- 将来的に市民の移動手段を確保・維持していくために、交通モード間の重複・競合を避け、地域（町内）の公共交通（路線、交通事業者）を守り育てていくことが必要
- 将来的に市民の移動手段を確保・維持していくために、広域路線バスの負担軽減と、利用率の多い区間へのサービス拡充により、広域の公共交通を守り育てていくことが必要
- 公共交通の効果的な情報発信や、公共交通を利用すると買い物・飲食・観光などでお得になるような仕組みづくりが必要（商店街との連携強化など）

## 3. 計画の基本理念・基本方針・目標

### 【基本理念】

安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す

### 【基本方針 1】市民の生活と交流を支える地域公共交通の構築

#### 目標 1-① 各地域の中心部における「都市軸」の形成

- 各地域の中心部における行政サービス拠点や商業交流拠点、交通結節点などをつなぐ公共交通を「都市軸」と位置付けて、その維持・充実を図ります。

#### 目標 1-② 町内における生活・活動を支える「地域内交通」及び「地域間交通」の維持・充実

- 各地域内の市街地と集落をつなぐ公共交通を「地域内交通」と位置付けて、町内の生活や活動を支える移動手段として、その維持・充実を図ります。
- 高田・本郷・新鶴の3地域をつなぐ公共交通を「地域間交通」と位置付けて、その維持・充実を図ります。

#### 目標 1-③ 市民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実

- 町内と隣接自治体（会津若松市・会津坂下町など）を結ぶ公共交通を「広域交通」と位置付けて、広域移動により支えられている通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図ります。

### 【基本方針 2】利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築

#### 目標 2-① 利用の見込めるエリア・施設への利便性向上

- 公共交通でアクセスすることにより利用が見込める施設・拠点などや、一定程度の人口集積があるエリアへの公共交通の確保や利便性向上を図ります。

#### 目標 2-② 多様なニーズに対応したサービス提供

- 利用者の年齢・居住地や利用目的などによって異なる多様なニーズに対応し、運行方法・サービス内容などを見直すことにより利用容易・収入増を図ります。

#### 目標 2-③ 利用者視点での利用環境の改善

- 高齢者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、低床バスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーなどの普及促進を図ります。
- 安全・快適かつ分かりやすい乗場・待合環境への改善を図ります。

### 【基本方針 3】まちづくりと連動した地域公共交通の構築

#### 目標 3-① 拠点を活かした交通まちづくりの展開

- 交通拠点に人が集まり、賑わいを創出する機能の強化に貢献します。
- 乗り継ぎが発生する交通拠点は、乗り継ぎしやすい交通結節点としての機能だけでなく、目的地的になる箇所・施設とすることや、待ち時間を苦痛に感じないような仕掛けづくりを検討します。

#### 目標 3-② 都市計画・商業・観光・福祉・子育て支援などの多様な分野・主体と連携した交通まちづくりの展開

- 都市計画と公共交通の一体的取り組みにより、公共交通沿線における都市機能や居住の誘導を促進するような「交通まちづくり」の推進を目指します。
- 商業振興や福祉施策、子育て支援などに貢献する公共交通を目指すとともに、各分野・主体と連携した取り組みにより公共交通の利用促進を図ります。
- 駅などの交通拠点から各観光地・観光スポットへの観光二次交通として、既存の美里あいあいタクシーなどを活用するとともに、移動と目的をセットにした情報発信・利用促進に取り組めます。

### 【基本方針 4】将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

#### 目標 4-① 多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成

- 各交通圏全体を見据えつつ、交通需要・ニーズに合った適切な交通モードを組み合わせて、重複・競合を避けた持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

#### 目標 4-② みんなで支える公共交通の構築

- 交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市町の補助など）によって支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高めていく取り組みを検討します。
- 情報発信についても、交通事業者や行政のみで行うのではなく、地域（住民・学校・病院など）や企業（職場・商業施設など）等が連携し、継続的に公共交通の情報発信や利用促進を行える仕組みを構築します。

## 4. 施策及び事業

### 施策 1 地域公共交通の再編

事業 1-1 広域交通としてのJR只見線の利便性向上

事業 1-2 広域交通としての路線バスの再編

事業 1-3 地域間交通及び地域内交通としての美里あいあいタクシーの利便性の向上

事業 1-4 観光二次交通の整備

### 施策 2 交通結節点の機能向上と複合化

事業 2-1 中心拠点の整備

事業 2-2 地域拠点の整備

### 施策 3 利用環境の改善

事業 3-1 多様な公共交通の一体的な利用による利便性の向上

事業 3-2 車両のバリアフリー化

事業 3-3 待合環境の整備

### 施策 4 利用促進の取り組み

事業 4-1 公共交通利用促進ツールの充実

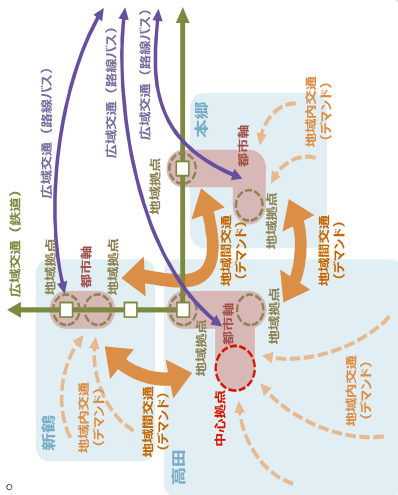
事業 4-2 多様な主体と連携した利用促進の展開

5. 公共交通の将来像

【将来の公共交通ネットワーク形成の考え方】

町の将来像を見据えた公共交通網を構築するため、会津美里町都市計画マスタープランで位置付けている「拠点」を基点とし、隣接する市町村への移動、拠点間の移動、中心市街地と山間部の移動を支える「軸」の形成を目指します。

- ①重要なまちづくりの軸となる公共交通（都市軸）
- ②町内の3地域（高田・本郷・新鶴）間を結ぶ公共交通（地域間交通）や町内移動を担う公共交通（地域内交通）
- ③町内と隣接市町村を結ぶ公共交通（広域交通）
- ④上記①～③を結節する都市軸上の交通拠点



【路線網の階層化】

| 路線階層  | 役割                                                         | 交通モード              |
|-------|------------------------------------------------------------|--------------------|
| 都市軸   | ・高田・本郷・新鶴地域の市街地中心部において、広域交通・地域間交通・地域内交通の接続を担う軸             | 路線バス<br>美里あいあいタクシー |
| 広域交通  | ・広域的な移動（日常生活、観光利用）を支える路線<br>・中心拠点及び地域拠点に結節                 | JR只見線<br>路線バス      |
| 地域間交通 | ・高田・本郷・新鶴の3地域間の移動（日常生活、観光利用）を支える路線<br>・各交通拠点で広域交通や地域内交通に接続 | 美里あいあいタクシー         |
| 地域内交通 | ・高田・本郷・新鶴地域内の移動（日常生活、観光利用）を支える路線<br>・各交通拠点で広域交通や地域間交通に接続   | 美里あいあいタクシー         |

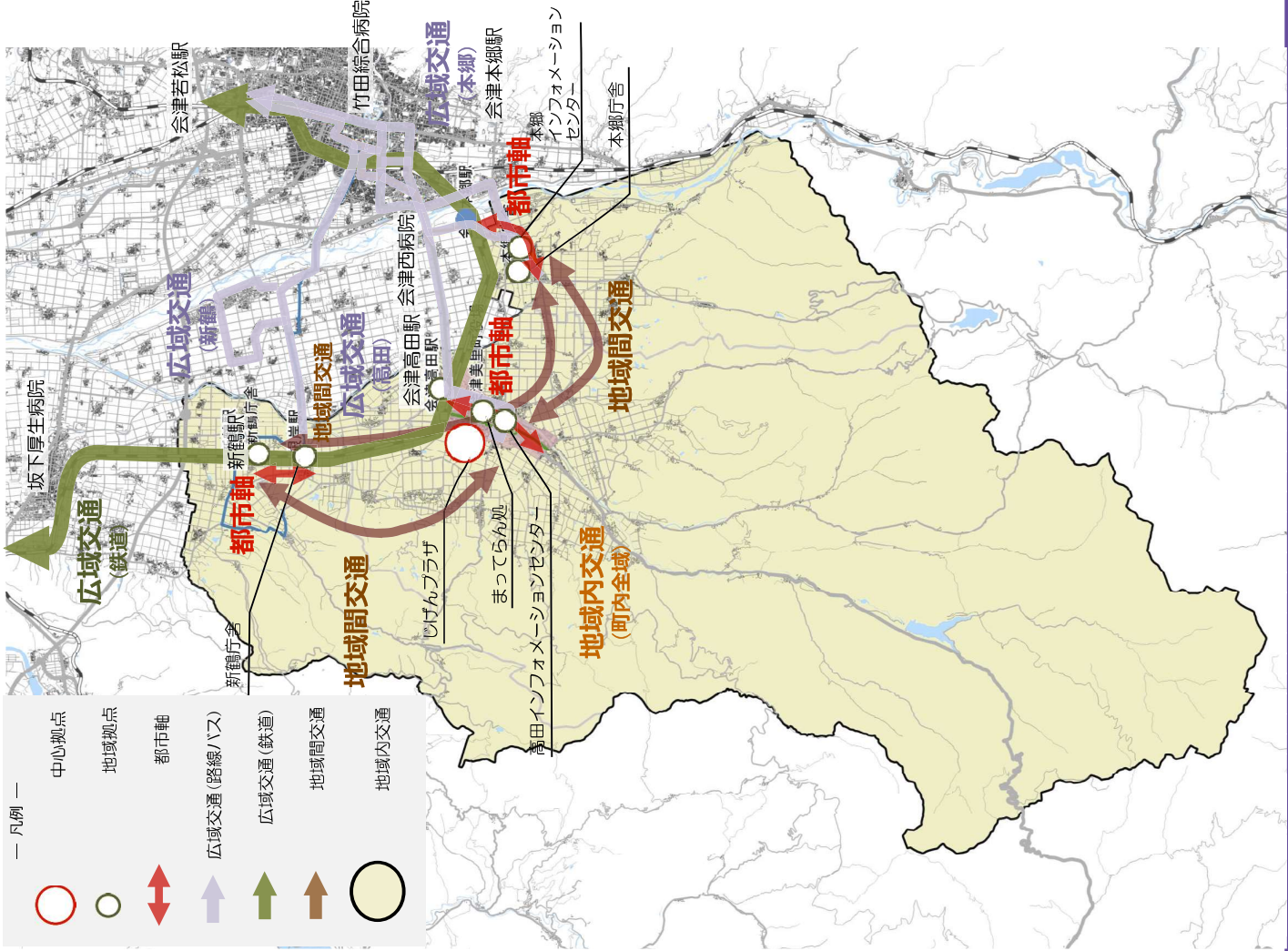
※都市軸：本町の中心拠点と位置つけた高田・本郷・新鶴地域の生活拠点内において、主に生活交通を処理する軸。

【交通拠点】

|      | 拠点の機能                                                           | 交通拠点                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 中心拠点 | ・市街地中心部において、人々の移動の主要目的地となる拠点<br>・広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点       | じげんプラザ                                                              |
| 地域拠点 | ・地域内交通と広域交通との乗り継ぎ拠点<br>・単に乗り継ぎ拠点であるだけでなく、地域内の生活及び交流機能を合わせ持つ生活拠点 | 会津高田駅、情報センター「まあってらん処」、本郷庁舎、新鶴駅、新鶴庁舎、高田インフォメーションセンター、本郷インフォメーションセンター |

※会津本郷駅については、会津若松市内に所在していることから本計画の対象区域外となるものの、会津本郷駅は、本郷地域住民の生活交通手段として重要な交通拠点であることを踏まえ、会津若松市と協議・連携します。

地域公共交通網の将来イメージ（町全域）

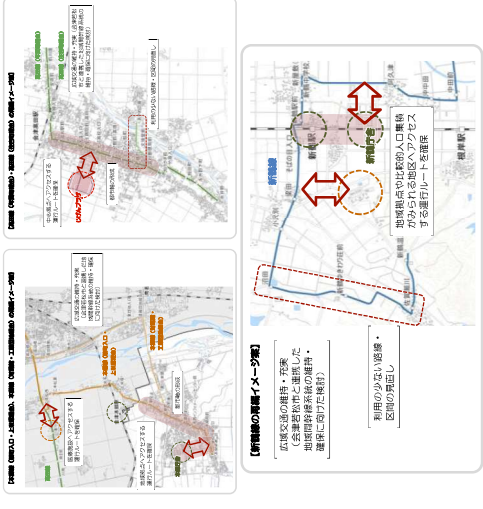


6. 目標を達成するための具体的施策

【施策1】：地域公共交通の再編

【事業 1-1】 広域交通としての J R 只見線の利便性向上  
・通学などにあったダイヤ及び運行本数の見直しを促進します。

【事業 1-2】 広域交通としての路線バスの再編  
・関係自治体や交通事業者と連携しながら路線の維持に努めます。  
・利用の少ない路線・区間は潜在需要に応じて系統及び運行本数の見直しを推進します。  
・じげんブラザへの運行ルートを確認します。  
・中心拠点及び地域拠点へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。



【事業 1-3】 地域間交通及び地域内交通としての美里

あいあいタクシーの利便性向上  
・中心拠点となる「じげんブラザ」へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。  
・利用者ニーズを踏まえ、土日運行及び昼間の運行ダイヤなどの見直しについて、交通事業者との協議を進めます。  
・町外への移動ニーズに対応するため、広域交通との接続や隣接自治体（会津若松市・会津坂下町など）の交通手段との連携などを検討します。

【事業 1-4】 観光二次交通の整備

・観光二次交通の整備として、美里あいあいタクシーの車両待機場所を地域拠点及び中心拠点に変更します。  
・町内の観光資源などの周遊を支援するため、J R 只見線の一部ダイヤからの接続便について、交通事業者との協議を進めます。  
・観光二次交通として美里あいあいタクシーを認知してもらうため、中心拠点、地域拠点及び主要施設などを中心に周知徹底を図ります。

【施策 2】：交通結節点の機能向上と複合化

【事業 2-1】 中心拠点の整備  
・路線バスと美里あいあいタクシーが結節する交通拠点として、じげんブラザを「中心拠点」に設定します。  
・中心拠点の待合環境や案内表示などを整備し、乗り継ぎ利用を推進します。

| 区分   | 交通拠点   | 整備イメージ案                                |
|------|--------|----------------------------------------|
| 中心拠点 | じげんブラザ | ・高田線について、じげんブラザの乗り入れや乗り継ぎ案内の整備などを検討する。 |

【事業 2-2】 地域拠点の整備

・J R 只見線・路線バス又は美里あいあいタクシーと広域交通（路線バス・J R 只見線）が結節する交通拠点として、「中心拠点」に加え「地域拠点」として設定します。  
・地域拠点の待合環境や案内表示を整備し、乗り継ぎ利用を推進します。  
・地域内の生活及び交流機能を整備し、生活の拠点として整備します。

| 区分   | 交通拠点            | 整備イメージ案                                                 |
|------|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 地域拠点 | 会津高田駅           | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備<br>・観光二次交通の整備 |
|      | 情報センター「まっちゃん処」  | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の充実               |
|      | 本郷庁舎            | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・路線バス乗り入れ<br>・待合環境の整備  |
|      | 新鶴駅             | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備<br>・観光二次交通の整備 |
|      | 新鶴庁舎            | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・路線バス乗り入れ<br>・待合環境の整備  |
|      | 高田インフォメーションセンター | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備               |
|      | 本郷インフォメーションセンター | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備               |
|      | 本郷インフォメーションセンター | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備               |
|      | 本郷インフォメーションセンター | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備               |
|      | 本郷インフォメーションセンター | ・乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。<br>・待合環境の整備               |

【施策 3】：利用環境の改善

【事業 3-1】 多様な公共交通の一体的な利用による利便性向上  
・待合環境や乗り継ぎにおける待機時間などを軽減するための対策を交通事業者と協議します。  
・J R 只見線と路線バスの双方のメリットを活かして利用できるよう対応策について、交通事業者と協議を進めます。  
・利用しやすい支払い体制の構築や地域活性化の糸口として、I C カードの導入を検討します。  
・高齢者による交通事故の防止に向けて、自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、免許返納者への支援を継続します。

【事業 3-2】 車両のバリアフリー化

・交通事業者の協力のもと車両更新の際に、低床バスや U D タクシーの導入を促進します。



【事業 3-3】 待合環境の整備

・交通拠点各施設における待合スペースの充実を推進します。



【施策 4】：利用促進の取り組み

【事業 4-1】 公共交通利用促進ツールの充実  
・J R 只見線、路線バス、美里あいあいタクシーに関する利用方法を記載した総合案内ツールとして、公共利用マップを作成します。  
・バスロケーションシステムを周知し、利用促進を図ります。  
・美里あいあいタクシーが外から見ても認識しやすいように車両マグネットの見直しを促進します。  
・オープンデータ導入について、交通事業者との協議を進めます。



【事業 4-2】 多様な主体と連携した利用促進の展開

・会津美里町商工会及び交通事業者と連携し、これまで取り組んでいるサービスを充実させ、地元商店街の活性化や町内施設の利用促進を図ります。  
・観光分野、教育分野及び福祉分野と連携し一体的な利用促進を図ります。  
・公共交通の乗り方案内講座を定期的に開催します。また、町民が職員出前講座等を積極的に活用することによる利用促進を図ります。



▲ バスの乗り方教室の開催